

介護報酬の引き上げなどによる介護職員等の処遇改善を求める意見書の提出について

介護報酬の引き上げなどによる介護職員等の処遇改善を求める意見書を別紙のとおり提出するものとする。

令和元年12月23日提出

秦野市議会文教福祉常任委員会
委員長 谷 和 雄

提案理由

安心して介護サービスを受けられる環境づくりや、介護保険施設等の持続可能な運営を目的に、介護報酬の引き上げをはじめとする介護職員等の処遇改善について実質的な対策を講じるよう、国に意見書を提出するものであります。

介護報酬の引き上げなどによる介護職員等の処遇改善を求める意見書

超高齢社会を迎え、介護ニーズが高まる中、介護サービスの提供を担う職員を確保し、安定した人員配置を図ることは喫緊の課題であるが、賃金や労働環境という処遇の問題から離職率が高く、人材確保が難しい状況にある。

介護職員等の処遇改善については、平成29年度には介護職員処遇改善加算の拡充などが行われ、平成30年度には質が高く効率的な介護の提供体制の整備の推進を目的に介護報酬について0.54%のプラス改定がされている。さらに、令和元年度は、介護サービス事業所における勤続年数10年以上の介護福祉士について月額平均8万円相当の処遇改善を行う介護職員等特定処遇改善加算が創設されるなど、さまざまな施策が展開されている。

しかしながら、平成30年5月に厚生労働省が公表した「第7期介護保険事業計画に基づく介護人材の必要数について」では、令和7年度には、約33万6,000人の介護人材が不足すると推計している。今後も安心して介護サービスを受けられる環境づくりや、介護保険施設等が持続可能な運営を行う上では、介護報酬の引き上げなどに努めることにより、介護職員等のさらなる処遇改善を図ることが必要である。

したがって、国においては、介護報酬の引き上げをはじめとする介護職員等の処遇改善について実質的な対策を講じるよう、要望するものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年12月23日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣 様
財務大臣
厚生労働大臣

秦野市議会議長 今井 実